

平成29年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

1 相談体制の整備等

(1) 相談体制

- ①各区障害高齢課に差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員を配置（各1名）
- ②仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル（24時間365日受付）での受付
- ③相談件数

【生活分野別】

（単位：件）

	福祉サービス	医療	商品・サービスの提供	教育	雇用	建物・公共交通機関	不動産の取引	情報提供・意思表示	その他	合計
29年度	7	5	14	3	8	17	9	9	4	76(71)
28年度	7	3	15	2	17	22	9	10	11	96
増減	0	2	△1	1	△9	△5	0	△1	△7	△20

※相談者が直接の対応を望まない相談、差別にはあたらないと思われる事案等も含む。

※生活分野の重複含む。合計の（ ）内の数字が実数。

【障害種別】

（単位：件）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他・不明等	合計
29年度	38	7	24	9	78(71)
28年度	52	5	32	10	99(96)
増減	△14	2	△8	△1	△21

※障害種別の重複含む。合計の（ ）内の数字が実数。

【相手方への対応状況】

（単位：件）

	連絡・調整あり	連絡・調整なし	合計
29年度	24	47	71
28年度	44	52	96
増減	△20	△5	△25

④相談内容等

相手方への連絡・調整ありの事案 24 件中、事実確認等の結果、障害を理由とする不当な差別的取扱いと考えられる事案は 6 件。

- ・身体障害を理由にしたもの（車いすでの健診受入拒否、資格取得、盲導犬を伴うサービス利用拒否）
- ・知的障害を理由にしたもの（理容、施設利用に伴う付添）
- ・精神障害を理由にしたもの（ホテル利用に伴う同伴）

生活分野	相談の概要と対応結果等
商品・サービス提供	<p>《障害を理由とする不当な差別的取扱いと考えられる事案》</p> <p>【相談者】知的障害当事者の家族 【相談経路】区障害高齢課相談員への相談 【相談内容】 理容店で、髪を切っている最中に動いたり、首に巻いてあるタオルを取ろうとしたため、もう来店しないように店側から言われた。店に罰則を与えるか、市から指導してほしい。</p> <p>【事実確認・対応等】</p> <p>○事業者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区障害高齢課の相談員より事実確認等を行った。事実確認での事業者の話として、髪を切っている最中にハサミを振り払おうとしたり、椅子から立ち上がろうとして、家族の制止も効かなくなった。本人を傷つけるおそれがあったため、次回からの来店を断ったこと、家族には丁寧に説明したことを確認した。 ・宮城県理容生活衛生同業組合から理容店を紹介してもらうとともに、理容美容衛生講習会で条例についての講義を行った。 <p>○相談者への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に、理容店を紹介するとともに、条例は相手方に罰則を与えられるものではないと説明した。紹介された理容店については理解したものの、罰則を与えられない条例は意味がないと話された。
福祉サービス	<p>《障害を理由とする不当な差別的取扱いと考えられる事案》</p> <p>【相談者】視覚障害当事者 【相談経路】区障害高齢課相談員への相談 【相談内容】 通院時に往復タクシーを使っていたが、盲導犬に慣れてきたため帰りに公共交通機関を利用したいとヘルパー事業所に伝えたところ、他のヘルパー事業所を使うように言われた。ヘルパーの拘束時間が長くなる等の理由であった。利用者の自立を支援する事業者の態度としておかしい。</p> <p>【事実確認・対応等】</p> <p>○ヘルパー事業者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して、区障害高齢課の相談員より事実確認等を行った。別な事業所を探してほしいとは伝えていないが、ヘルパーの拘束時間が長くなるため、今後の利用について話し合いを持ちたいと伝えたこと、コミュニケーションの不足・言葉の行き違いで申し訳なかったとのことを確認した。 <p>○相談者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・事業所・相談員で話し合いの場を持ち、引き続き慣れたヘルパーで通院介助を利用すること、ヘルパー利用のアセスメント不足の部分があったため改めてアセスメントを行うこととし、事業所からコミュニケーション不足・言葉の行き違いで誤解を与えてしまったことについて謝罪があったこともあり、終結。

※相手方への連絡・調整なしの事案 47 件中、匿名で相手方の特定が困難、又は本人が連絡・調整を希望しないものが 22 件。その他、過去の事案、制度の要望、内容的に差別にあらず事実確認を要しないと判断されるものなど。

(2) 仙台市障害者差別相談調整委員会

障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、条例第 20 条に基づき設置。

現在のところ調整委員会への申立事案はない。

①日程・内容

回	開催日	主な議題等
1	4月20日(木)	・平成28年度の相談状況について ・条例施行後の各種取り組み状況について

②委員名簿(敬称略)

委員名	所属・職名	分野等
◎大坂 純	東北こども福祉専門学院副学院長	学識経験者
○佐藤 由紀子	仙台弁護士会	学識経験者
石野 勝美	宮城教育大学キャリアサポートセンター特任教授	教育
大瀧 正子	一般社団法人仙台市医師会理事	医療
小澤 好子	一般社団法人宮城県社会福祉士会	福祉
松前 ゆかり	宮城県社会保険労務士会理事	雇用
松本 隆一	宮城県聴覚障害者情報センター施設長	障害当事者

◎委員長, ○副委員長

(3) 仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会

障害者の差別解消・虐待防止に関する相談対応等をはじめ、障害者の権利擁護に携わる関係機関のネットワークを構築し、相互に連携して障害者の支援を適切に進めるための体制づくりを図る。

①日程・内容

回	開催日	主な議題等
1	7月4日(火)	・仙台市における各種取り組み等の状況 ・各機関の連携強化に向けた情報交換
2	12月20日(火)	・差別解消・虐待防止における相談支援の対応力向上のためのグループワーク

②構成機関

分野	構成機関
権利擁護	仙台法務局(人権擁護部)、宮城県障害者権利擁護センター、 仙台人権擁護委員協議会
労働関係	宮城労働局(職業対策課、ハローワーク仙台)
当事者	仙台市障害者福祉協会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会、 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、宮城県患者・家族団体連絡協議会
地域福祉	仙台市社会福祉協議会(まもりーぶ仙台)、仙台市民生委員児童委員協議会
教育関係	教育委員会(特別支援教育課)
障害福祉	各区保健福祉センター、各総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター、精神保健 福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、委託相 談支援事業所

2. 普及啓発・理解促進等に関する主な取組み

(1) ワークショップ「ココロン・カフェ」の開催

日時	内容等	参加者
7月27日(木)	【テーマ】 「障害者差別解消条例施行1年。考えよう！誰もが暮らしやすいまちづくり」	32名
7月30日(日)	【会場】 (7/27) 仙台市福祉プラザ 1階プラザホール (7/30) 仙台市役所本庁舎 8階ホール	15名
1月27日(土)	【テーマ】 「心のバリアフリーをすすめるまちづくりを考えよう」	19名
1月30日(火)	【会場】 (1/27) 仙台市役所本庁舎 8階ホール (1/30) 太白区中央市民センター大会議室	24名
3月10日(土)	【テーマ】 「障害理解サポーターの輪を広げよう！」	12名
3月14日(水)	【会場】 (3/10) 仙台市役所本庁舎 8階ホール (3/14) 仙台市福祉プラザ 1階プラザホール	24名

(2) 福祉まつり「ウエルフェア2017」

日時・場所	内容	来場者
9月24日(日) 勾当台広場	啓発ブースの設置 (障害理解の啓発、パンフレット・事例集等配布、パタパタココロン作成)	250名
12月3日(日) 宮城野区文化 センター シアターホール	シンポジウム「障害者にとってのスポーツとは」 【講師・コーディネーター】 東北文化学園大学 佐藤 敬広 准教授 【パネリスト】 バドミントン 伊藤 朝洸 選手 陸上(走高跳、三段跳、100m) 小釜 莉代 選手 車いすテニス 加藤 和孝 コーチ	50名

(3) 市民協働事業「TOGETHER ACTION PROJECT part2 (TAP2)」

28年度に「市民協働事業提案制度」により実施した「表現活動による障害者差別解消・障害理解の促進に関するPR事業」を引き続き実施。29年度は各区1回ずつ商業施設等の集客力のある会場に向いて開催した。

日時	場所	来場者	内容
9月17日(日)	仙台市農業園芸センター	60名	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラムサークル ・パフォーミングアーツ (障害当事者によるライブ) ・手話ソング&手話で遊ぼう ・こっけい楽器をつくろう (日用品等でのオリジナル楽器作成) ・キャップハンディ体験
9月18日(月・祝)	錦ヶ丘ヒルサイドモール	100名	
10月22日(日)	秋保ヴィレッジ	100名	
10月28日(土)	榴岡公園南エントランス	80名	
11月3日(金・祝)	泉中央駅前広場	200名	



ドラムサークル



手話ソング&手話で遊ぼう



キャップハンディ体験

(4) 若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン 2017」へのテーマ提供

市民局が、若者の社会参加促進と将来のまちづくり人材育成を目的に実施している、若者による地域課題解決プログラム「仙台ミラソン 2017」における解決すべき地域課題として障害理解の促進に関するテーマを提供。

29年度のチームは、障害のあるなしに関わらず、人も物もすべて溶け込んでいる社会を目指し、障害者が関わる事業や製品を紹介するwebメディア「integrape」を企画運営し、facebookなどの媒体で情報発信している。

日時	仙台ミラソン 2017 スケジュール
8月23日(水) ～25日(金)	地域課題解決ワークショップ テーマに基づくアイデアソン、フィールドワーク等
9月～2月	チームごとの活動
2月24日(土)	最終発表会

(5) 障害者差別解消等に関する研修会の開催

日時	研修内容	参加者
1月10日(水) 福祉プラザ 1階プラザホール	障害者の虐待防止・差別解消のための権利擁護に関する研修会 【対象】市内障害福祉サービス事業所、市関係部署等 【講師】NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」 内田 幸雄 氏 【テーマ】「障害者の虐待防止や差別解消って何？」 ～障害者の権利擁護の視点から考える～	110名

(6) 障害者差別解消に関する研修講師等派遣

各種団体等における障害者差別解消に関する研修会に講師として職員を派遣している。

No.	日時	団体等	参加者
1	4月18日(火)	裁判所平成29年度新採用職員研修	24名
2	5月22日(月)	仙台市重症心身障害者を守る会	30名
3	9月9日(土)	博物館等施設ボランティア研修	16名
4	9月29日(金)	東北運輸局障害者差別解消法セミナー	80名
5	10月26日(木)	科学館等施設ボランティア研修	25名
6	12月22日(金)	障害者相談員研修会	14名
7	1月17日(水)	宮城野区内市民センター職員研修	30名

※障害企画課において対応したものを掲載。このほか、障害福祉サービスの説明を行う支援学校説明会においても条例等についてお知らせしている。

(7) 障害理解促進に関する広報

障害のある人の困っていることや必要な配慮等をわかりやすく伝え、市民や事業者の障害や障害者に対する理解を促進する。

○市役所本庁舎吊看板の設置

- ① 掲出期間 11月30日(木)～12月28日(木)
- ② 内 容 「広げよう心の輪～障害を知り、共に生きる～
12月3日～9日は障害者週間です」



(8) 障害理解サポーター事業

事業者や市民を対象とした障害理解の研修を実施し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。

29年度は、ワーキンググループを設置して研修プログラムの検討を進めるとともに、市職員・事業者・学生を対象とした研修の試行を行った。

①研修プログラム検討ワーキンググループ

日程	内容
6月23日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング調査報告 ・障害理解に係るこれまでの研修実績 ・他都市等での障害理解研修プログラム紹介
7月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラム素案の検討
8月31日(木)	
10月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラム試行版の完成

②障害理解サポーター養成研修の試行

日時	内容等	参加者
11月14日(火)	【市職員向け試行】 対象：若林区役所職員 会場：若林区役所6階ホール	45名
2月23日(金)	【事業者向け試行】 対象：オリンピック・パラリンピック経済界協議会仙台チーム 会場：太白区中央市民センター3階中会議室	15名
3月15日(木)	【学生向け試行】 対象：東北大学学生（文学部、教育学部、法学部、工学部） 会場：東北大学特別支援室	10名

3. 庁内体制の整備等

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会

日程	研修内容	参加者
4月4日(火) ～7日(金)	新規採用職員研修「障害を理解するために」 対象：H29年度新規採用職員 <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別と市職員に求められる対応 ・障害者当事者による講話 ・グループワーク 	251名
5月26日(金)	障害保健福祉新任職員研修 対象：市内の障害保健福祉関係機関に勤務する初任者 <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消について 	58名
11月29日(水)	管理職員向け研修会 対象：各局区課長級以上の職員（各部1名程度） <ul style="list-style-type: none"> ・職員対応要領について ・聴覚等に障害がある方への配慮等について 	85名

(2) 市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施

平成 28 年 4 月 1 日より施行した仙台市職員対応要領に基づき、仙台市が市民向けに実施する事業等において、手話通訳や要約筆記等による情報保障等の配慮の実施の推進。

No.	月日	事業名	担当課	通訳者
1	4 月 25 日	特定保健指導における情報保障	健康福祉局保険年金課	手話 1
2	4 月 26 日	指定都市市長会シンポジウム in 仙台	政策企画課	手話 3
3	5 月 24 日	精神保健福祉基礎講座	精神保健福祉総合センター	手話 3
4	7 月 3 日	市政記念式典	秘書課	手話 2
5	7 月 27 日	仙台市市民図書館職員研修会	仙台市図書館	手話 2
6	8 月 18 日	認知症講話「認知症の正しい理解と対応」	青葉区障害高齢課	手話 2
7	8 月 22 日	特定保健指導における情報保障	健康福祉局保険年金課	手話 1
8	8 月 24 日	仙台市市民図書館職員研修会	仙台市図書館	手話 2
9	10 月 13 日	仙台市市民図書館職員研修会	仙台市図書館	手話 5
10	11 月 13 日	理容業・美容業衛生講習会	泉区生活衛生課	手話 2
11	11 月 26 日	世界防災フォーラムプレナリーセッション	防災環境都市推進室	手話 2
12	12 月 8 日	もりのみやこのふれあいコンサート 2017	文化振興課	手話 2 要約 3
13	1 月 24 日	仙台市職員採用選考二次選考（面接）	人事委員会任用課	手話 1
14	1 月 26 日	脳卒中予防講演会	泉区家庭健康課	手話 2
15	1 月 25 日	職員研修 図書館広報術	仙台市市民図書館	手話 2
16	1 月 17 日	第 2 回宮城野区自立支援協議会 全体会	宮城野区障害高齢課	手話 2 要約 3
17	1 月 26 日	障害のある方の雇用促進フォーラム	障害者支援課	手話 2 要約 3
18	1 月 31 日	仙台国際センター communication fair	コンベンション推進室	手話 2
19	2 月 5 日	仙台市バリアフリー推進協議会	交通政策課	手話 2
20	2 月 6 日	第 27 回仙台市福祉整備審議会	社会課	手話 1
21	2 月 16 日	障害者グループホーム研修会	障害者支援課	手話 3
22	2 月 12 日	在宅医療講演会	健康政策課	手話 2 要約 3
23	3 月 15 日	平成 29 年度防災シンポジウム	減災推進課	手話 2